

入札募集情報

令和6年6月16日公告

| | |
|-----------------------|---|
| 物件（業務）番号 | 西はりま第11号 |
| 物件（業務）名 | 西はりま消防組合広報誌 |
| 納入（施行）場所 | 仕様書のとおり |
| 納入（施行）期限 | 令和7年3月31日（月） |
| 担当課 | 西はりま消防本部 予防課 |
| 業務概要 | 西はりま消防組合広報誌発行 |
| 入札参加資格 (全項目に該当する者) | ① 登録要件 ・入札参加申込期間終了までに <u>令和6・7年度</u> 西はりま消防組合の入札参加資格名簿（物品・役務）に登録がある者 |
| | ② 住所要件 無 |
| | ③ その他 ・公告日から開札日までの間、西はりま消防組合、構成市町又は兵庫県から指名停止を受けていない者 ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する入札参加者の資格制限に該当しない者 ・会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、それぞれの申立てがなされた者であっても、公告日の前日までに裁判所から更生又は再生計画の認可決定を受けたものはこの限りでない。 ・警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、契約等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。 |
| 予定価格 | 有 / 事後公表 |
| 最低制限価格 | 無 |
| 入札方法 | 郵便方式（一般書留・簡易書留郵便に限る。※ <u>持参及び普通郵便不可</u> ） ※任意の封筒表面に添付様式（別紙2）を糊付けし、入札書等を封入すること。 事後審査型（開札後に入札参加資格の審査を行い、落札者を決定するので最低価格入札者であっても落札者とならない場合がある。） |

| | | |
|---------------------|---|--|
| 入札に関する質問 及び同等品確認 | 期日 | 令和6年6月18日（火）16時まで |
| | 方法 | 質問書（別紙3）により、西はりま消防本部総務課（FAX0791-72-6119）へFAX送信。 送信後、送信した旨の確認電話をすること。 （TEL0791-76-7119） |
| 質問及び同等品確認 に対する回答 | 期日 | 令和6年6月20日（木） |
| | 方法 | 西はりま消防組合ホームページに掲載 |
| 入札書の提出 | 期日 | 令和6年6月26日（水）17時必着 （※提出期日までに入札書が届かない場合は、無効とします。） |
| | 提出書類 | ・入札書（別紙1） 入札金額は、消費税を含みません。任意の封筒に封入封かんのこと。 ・内訳書（任意様式） ※必要な場合のみ |
| | 提出先 | 〒671-1692 兵庫県たつの市揖保川町正條 279 番地 1 西はりま消防本部 総務課 |
| 開札 | 日時 | 令和6年6月27日（木）9時30分 |
| | 場所 | 西はりま消防本部3階 |
| | その他 | 代理人が立会いする場合は、委任状を持参ください。 |
| 同額入札の場合の落札決定 | <p>開札の結果、落札となるべき同額入札者が2人以上あるときは、入札者本人又は代理人（委任状が必要）が、その場でくじ引きにより落札者を決定する。</p> <p>ただし、同額入札者（代理人）の一部又は、全員が入札会場にいない場合は、6月28日（金）9時30分から西はりま消防本部総務課においてくじ引きを実施し落札者を決定する。</p> <p>なお、くじ引きに参加できない同額入札者（代理人）があるときは、当該入札事務に関係のない西はりま消防本部職員が代わってくじを引くこととする。</p> | |
| 保証金 | 入札保証金 | ／ 免除 |
| | 契約保証金 | ／ 契約金額の10%以上 ただし、契約規則第30条に該当する場合は免除。 |
| 支払条件 | 前金払 | ／ 無 |
| | 部分払 | ／ 無 |

| | |
|-------------|--|
| <p>注意事項</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係法令等、入札に関する条件を熟知のうえ入札に参加のこと。 ・ 受注者又はその下請業者が、暴力団員等から不当介入を受けたにもかかわらず、警察への届出、発注者への報告等を怠ったときは、指名停止の対象となる。 ・ 別紙「入札に関する注意事項」参照 |
| <p>その他</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札執行回数 2回以内 ・ 開札の後、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を持って入札をした者を落札候補者とし、当該落札候補者の資格審査を行い、入札参加資格を満たしている場合は、落札を決定する。 ・ 資格審査の結果、当該落札候補者が入札参加資格を満たしていない場合は、落札者が決定するまで、次順位者から順次資格審査を行う。 |

| | |
|----------|------------|
| 物件（業務）番号 | 西はりま第 11 号 |
|----------|------------|

入 札 書

物 件（業務）名 西はりま消防組合広報誌

納 入 場 所 仕様書のとおり

入 札 金 額 ¥ (税抜き)

上記物件については、西はりま消防組合契約規則（平成25年規則第31号）、契約条項その他関係書類、現場等を熟知のうえ、上記金額をもって入札します。

令和 6 年 6 月 27 日

西はりま消防組合

管理者 山 本 実 様

入札者 住 所

商号又は名称

代表者氏名

Ⓜ

別紙2

入札書の送付方法

封筒オモテに、下記様式(キリトリセン内)を貼りつけてください。

キリトリセン

〒671-1692

兵庫県たつの市揖保川町正條279番地1

西はりま消防本部 総務課 宛

入札書在中

| | | | |
|---|---------|-----------|--------------------------|
| ① | 物件番号 | 西はりま第11号 | 消防組合受付印 何も記入しないでください。 |
| ② | 開札日 | 令和6年6月27日 | |
| ③ | 商号または名称 | | |
| ④ | 代表者氏名 | | |

③④は入札参加者が必ず記入すること。

※簡易書留で郵送すること。

(別紙3)

質 問 書

| | | | |
|--------|--|-----|--|
| 社名 | | | |
| 担当者 | | | |
| 電話 | | FAX | |
| E-mail | | | |

【質問】

| | |
|----|----------------------|
| 件名 | 西はりま第11号 西はりま消防組合広報誌 |
| | |

委任状

私は、_____を代理人と定め下記の
権限を委任します。

記

_____の
入札及び見積に関する一切の権限

| | |
|-------------|--|
| 受任者 使用印鑑 | |
|-------------|--|

令和 年 月 日

西はりま消防組合
管理者 山本 実 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

入札に関する注意事項

この案内は、郵便方式入札の参加に当たり、注意事項を記載していますので、必ずお読みください。

1 関係法令

地方自治法、同施行令、西はりま消防組合契約規則、その他指示事項を熟知のうえ、入札に参加してください。

2 入札書等の作成要領

入札書等の作成に当たっては、次の事項に留意のうえ作成してください。記載誤り、押印漏れ、内容の不備等がある場合は、入札無効となるので十分ご注意ください。

- (1) 入札書等は、黒のペン又はボールペンで記入してください。
- (2) 入札書の入札者欄は、入札参加者の住所、商号又は名称、当該事業所の代表者職氏名（支店等で登録している場合は、必ずその支店長等の氏名を記載押印し、本社の代表取締役等の氏名は記載しないで下さい。）を記載し押印してください。
- (3) 入札書の日付は、**入札（開札）の年月日**を記載してください。
- (4) 記載事項を訂正するときは、誤字に二重線を引き、上部に正書し、訂正箇所を押印してください。ただし、**入札金額の訂正は一切認めません。**
- (5) 入札書の入札金額には、**消費税を含めないで**ください。

3 入札書等の提出

- (1) 入札書等は、指定された期日までに郵送にて提出してください。
- (2) 提出方法は、一般書留郵便及び簡易書留郵便で提出してください。
持参及び普通郵便は受付できません。
- (3) 提出する際に使用する封筒は、任意の封筒とし、添付の様式を封筒の表面に糊付けし ①入札書、②その他特に提出を求められた書類を封入封かんしてください。
- (4) 1枚の封筒には、1件分の必要書類しか入れることはできません。

4 入札の辞退（指名競争入札・事前審査型一般競争入札の場合のみ）

入札を辞退される場合は、入札日の前日までに入札辞退届を、郵送（普通郵便可）又は直接提出してください。

5 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効となります。

- (1) 入札書等の必要書類が同封されていない入札
- (2) 入札書に記名押印のない入札
- (3) 件名、入札金額、日付、入札者の住所、商号又は名称、代表者職氏名の記載のない入札又は不明確な入札
- (4) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるもの又はこれを訂正して押印のない入札
- (5) 入札金額を訂正した入札
- (6) 予定価格を超える価格でした入札（予定価格を事前公表した場合）
- (7) 談合その他の不正行為によって行われたと認められる入札
- (8) 入札参加資格審査の結果、入札参加資格のない者がしたと認められる入札
- (9) 虚偽の申請により資格を得た者のした入札
- (10) 入札に関する条件に違反した入札

6 落札者の決定

事後審査型入札においては、開札の後、申込者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札候補者とし、当該落札候補者の資格審査を行い、入札参加資格を満たしている場合は、落札を決定します。

資格審査の結果、当該落札候補者が入札参加資格を満たしていない場合は、落札者が決定するまで、次順位者から順次資格審査を行います。

落札者を決定した時は、その旨を当該落札者に通知するとともに、契約手続きについて説明を行います。通知を受けた者は、契約手続きについて担当職員の指示に従ってください。

「西はりま消防組合広報誌」仕様書

この仕様書は、西はりま消防組合（以下「発注者」という。）が発注する下記の内容に関して、受注者が当該内容を履行するために必要な事項を定めるものとする。

1 部数

計147,600部（73,800部×2回）

2 発行回数

2回（秋号（1回目）・春号（2回目））

3 形式・色

A4判、右綴じ、8ページ、全ページフルカラー刷り

文字や色の使い方、レイアウトは、ユニバーサルデザインに配慮すること。

現在、発注者が発行している広報誌と同等かそれ以上の印刷の仕上がり品質を確保すること。

4 紙質

マット紙48.5kg、再生紙（古紙15%以上配合）を使用すること

5 内容

デザイン、レイアウト、イラスト作成、文章校正、製版、印刷、製本、ホームページ公表用データ作成、自治会別仕分け、納品までの業務一式（なお、DTPにより作成のこと）

6 入稿

西はりま消防本部予防課において、発注者と受注者で打ち合わせを行う。

発注者から、ページ毎に掲載する原稿と写真の指示（ページによっては、レイアウトの指示）と原稿のデータ（主にワードデータ）を紙媒体及びPDFデータ等で電子メールにて提供する。

7 初稿

西はりま消防本部予防課において、発注者と受注者で打ち合わせを行う。

受注者により作成されたレイアウト案は、紙媒体及びPDFデータ等で発注者に提供すること。

8 校正

校正回数は、各号につき5回程度を基準とする。

校正は責了とせず、校了まで繰り返し行うこと。

校了するまでに、記事等の差し替え、内容を変更する場合があるが、受注者はこれに応じること。

9 校了

秋号（1回目）：令和6年9月上旬

春号（2回目）：令和7年1月上旬

10 納品

（1）納品日及び納品先は、次のとおり

なお、次の納品先に指定する部数毎に仕分け及び結束し、納品すること。

納品に関する注意事項は、「（2）納品について」参照のこと。

※下表の納品日については、諸般の事情により変更する場合あり。

| 納品先（住所） | 秋号の納品日 | 春号の納品日 |
|--|--------|--------|
| 西はりま消防本部予防課 （たつの市揖保川町正條279番地1） | 9月12日 | 1月16日 |
| 相生市役所2号館1階西側渡り廊下付近 （相生市旭一丁目1番3号） | 9月24日 | 1月27日 |
| たつの市シルバーワークプラザ1階 （たつの市龍野町富永1005番地1） | 10月9日 | 2月7日 |
| たつの市新宮総合支所庁舎北側職員通用口付近 （たつの市新宮町宮内16番地） | 10月8日 | 2月6日 |
| たつの市揖保川総合支所1階西通路 （たつの市揖保川町正條279番地1） | 10月9日 | 2月7日 |
| たつの市御津総合支所1階文書室 （たつの市御津町苧屋356番地1） | 10月8日 | 2月6日 |
| 宍粟市役所3階庁議室 （宍粟市山崎町中広瀬133番地6） | 10月11日 | 2月13日 |
| 一宮市民協働センター南側倉庫5 （宍粟市一宮町安積1347番地3） | 10月11日 | 2月13日 |
| 波賀市民局まちづくり推進課 （宍粟市波賀町上野257番地） | 10月11日 | 2月13日 |

| | | |
|---|-----------|----------|
| 千種市民協働センターまちづくり推進課 (宍粟市千種町千草 168 番地) | 10 月 11 日 | 2 月 13 日 |
| 太子町役場備蓄棟前 (揖保郡太子町鷗 280 番地 1) | 9 月 25 日 | 1 月 27 日 |
| 佐用町の委託業者※別途指定 | 9 月 20 日 | 1 月 23 日 |
| 上郡町役場 101 会議室 (赤穂郡上郡町大持 278 番地) | 10 月 4 日 | 2 月 4 日 |

(2) 納品について

納品に関する注意事項等は次のとおりとし、受注者は厳守すること。

ア 各納品先に仕分けする部数については、受注者に別途通知する。前年度の実績等については、別紙「参考資料 納品仕分け実績表」参照のこと。

イ 各市町等への納品方法（仕分け・帯封等）については、受注者に別途通知する。

ウ 納品に際しての詳細な搬入場所及び搬入可能時間等については、受注者に別途通知する。

エ 上記アからウ以外の注意事項等については、受注者に別途通知する。

(3) ホームページ公表用 PDF データの納品について（※秋・春号発行毎に納品を行うこと。）

次のアからウの全てのファイルを CD-R 等（Windows で読み取り可能な媒体）で、校了後 2 日以内（土・日曜日、祝日を除く）に発注者へ納品すること。

ア PDF ファイル①

全ページ（1 ページごとに表示した全ページ）を 1 つにまとめた PDF ファイル

イ PDF ファイル②

全ページ（表紙・裏表紙を除く見開き 2 ページを 1 ページに表示した全ページ）を 1 つにまとめた PDF ファイル

ウ テキストファイル

全ページの文言を 1 ファイルにまとめたテキストファイル

※各種データを提出するにあたっては、必ず最新のパターンファイルに更新されたウイルスチェックソフトを使って、ウイルスチェックを行うこと。

11 履行期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで

12 その他

- (1) 原稿データの管理を適正に行い、業務上知り得た秘密の厳守を徹底すること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項は、その都度協議の上決定する。
- (3) 成果物に係る著作権は、発注者に帰属する。
- (4) やむを得ず原稿引渡しが遅れる場合や緊急時の原稿差し替え等は、当該理由により、その都度協議する。

参考資料

納品仕分け実績表

| | |
|-----|---------------------|
| 相生市 | 1,000部毎にチラシ番号を付けて結束 |
|-----|---------------------|

| | | | | |
|------|------|------|---|--|
| たつの市 | 龍野町 | 自治会数 | 115 | |
| | | 注意事項 | 自治会毎に封筒貼付様式を付けて結束 50部以上の結束は50部ずつ差し紙を入れる。 | |
| | 新宮町 | 自治会数 | 58 | |
| | | 注意事項 | 自治会毎に封筒貼付様式を付けて結束 | |
| | 揖保川町 | 自治会数 | 42 | |
| | | 注意事項 | 自治会毎に封筒貼付様式を付けて結束 | |
| | 御津町 | 自治会数 | 20 | |
| | | 注意事項 | 自治会毎に封筒貼付様式を付けて結束 | |

| | | | | |
|-----|-----|------|---------------------------------------|--|
| 宍粟市 | 山崎町 | 自治会数 | 85 | |
| | | 注意事項 | 自治会毎に封入（要表書） 結束する際の高さは概ね25cm以下（目安） | |
| | 一宮町 | 自治会数 | 39 | |
| | | 注意事項 | 自治会毎に帯掛け（要表書） | |
| | 波賀町 | 自治会数 | 20 | |
| | | 注意事項 | 自治会毎に帯掛け（要表書） | |
| | 千種町 | 自治会数 | 13 | |
| | | 注意事項 | 自治会毎に帯掛け（要表書） | |

| | | | |
|-----|------|----------------------------------|--|
| 太子町 | 自治会数 | 68 | |
| | 注意事項 | 自治会毎に結束（帯封でも可） 自治会名、地区名、部数を明記 | |

| | |
|-----|-------|
| 佐用町 | 全部数一括 |
|-----|-------|

| | | | |
|-----|------|---------------------------|--|
| 上郡町 | 自治会数 | 5 | |
| | 注意事項 | 自治会毎に結束 自治会名、地区名、部数を明記 | |